

社会人応募枠

令和8年度募集期間
5/18~8/31

つるおかエール

奨学金返済支援制度

鶴岡市出身者等が奨学金を利用して進学し、卒業後に市内に居住・就業した場合に、奨学金の返済を支援します。

制度概要

現在、**県外に居住する本市出身者等**が鶴岡市に**就業**した場合に**奨学金の返済を支援**

※募集開始前(令和8年4月1日から令和8年5月18日)に鶴岡市に居住・就業した方も対象となります。

鶴岡市出身者^(※1)が
市内に就職かつ居住

+

就職後、3年以上勤務



支援金額を10年間に分割して支給^(※2)

※1 市出身者のほか、庄内地域の高等教育機関に就学している者を含む

※2 支援期間中に市外に転出した場合は、以降の支援を受け継ぎことはできません。

支援金額

在学期間に借り入れた奨学金等の**返済残額相当分**

(上限 月42,000円 × 修学年数分)^(※2)

四年制大学の場合
総額最大201.6万円

※2 正規の修学年数が上限

対象者

現在、**県外に居住する本市の出身者等**で、裏面に記載する資格要件全てに該当する者

※募集開始前(令和8年4月1日から令和8年5月18日)に鶴岡市に居住・就業した方も対象となります。

募集期間

令和8年5月18日(月)~8月31日(月)17時

提出・問合せ先

鶴岡市企画部政策企画課

〒997-8601 鶴岡市馬場町9-25
TEL 35-1184

Web
申込可能



応募にあたっては、HPに掲載の募集要項など内容を必ずご確認ください ⇒
(詳細情報は随時アップします)

資格要件

現在、県外に居住する本市出身者等で、
次の①又は②それぞれについて、(1)～(6)の要件全てに該当する者

	① 市内出身者	② 市外出身者
(1) 次の各号のいずれにも該当する者	ア 40歳以下であること(生年月日が昭和60年4月2日以降に生まれた方) イ 大学等卒業後、県外において就業した実績がある ウ 申請時点で県外に居住しており、かつ県内で就業していない(ただし、令和7年4月1日から令和7年5月18日までの期間に県内で居住及び就業を開始した場合を除く)	
(2) 次のいずれかの大学等に在学していた者	ア 大学院(修士課程及び博士課程) イ 大学 ウ 高等専門学校(第4・5学年及び専攻科に限る) エ 短期大学 オ 専修学校専門課程 カ 山形県立産業技術短期大学校、同庄内校、山形県立職業能力開発専門学校	ア 山形大学農学部 イ 東北公益文科大学 ウ 鶴岡工業高等専門学校 エ 慶應義塾大学先端生命科学研究所 オ 鶴岡市立荘内看護専門学校 カ 酒田市立酒田看護専門学校 キ 酒田調理師専門学校
(3) 就学のため、次に掲げる資金のいずれかを利用した者	ア 日本学生支援機構第一種奨学金 イ 日本学生支援機構第二種奨学金 ウ 鶴岡市育英奨学金 ※複数の大学等を卒業している場合、1つの大学等の在学期間に貸与を受けた1つの奨学金を対象とする ※市内に居住・就業する前に返済が終了する場合、支援額は0円	
(4) 市内での就業を希望する者	市内に事業所を有する法人、団体及び個人事業主への就業又は市内での創業を希望する者 ※公務員は本事業の対象外ですが、 令和7年度から、以下の職種で就業する場合も対象となります ・医師・看護師・助産師・保健師・歯科医師・薬剤師・獣医師・理学療法士・作業療法士 ・臨床検査技師・診療放射線技師・言語聴覚士・精神保健福祉士・歯科衛生士・社会福祉士 ・管理栄養士・視能訓練士・臨床工学技士・保育士	
(5) 次のいずれにも該当する者	ア 令和8年4月1日から令和9年10月31日まで市内に居住し、かつ3年間以上継続して居住する見込みの者 イ 令和8年4月1日から令和9年10月31日まで市内で就業し、かつ3年間以上継続して就業する見込みの者	
(6) 県事業の併用	新やまがた就職促進奨学金返還支援事業へ併せて応募すること ※県事業の対象外となる者を除く	

応募書類

以下に掲げる全ての書類 ※申込み内容によって異なります。詳細は募集要項をご確認ください

- ア つるおかエール奨学金返済支援事業助成候補者認定申請書(様式第1号)
- イ 新やまがた就職促進奨学金返還支援事業【Uターン促進枠】助成候補者認定申請書
(※県事業の対象外となる者を除く)
- ウ 高校等の卒業証明書(写し可)又は卒業証書の写し
- エ 大学等の在学証明書(写し可)又は学生証の写し
- オ 住民票の写し(マイナンバーの記載のないもので申請日1か月以内に発行されたもの)
- カ 県外での就業実績が確認できる書類(在職証明書、退職証明書等 ※**原本**。写し不可)
- キ 奨学金貸与証明書の写し
- ク 奨学金返還証明書の写し(申請日1か月以内に発行されたもの)
- ケ 申請者本人の所得に関する証明書の写し。
収入がない場合には、収入がないことの証明書(所得証明書等)の写し
(申請時点で取得可能な直近の年のもの)

応募手順



※支援期間中に市外に転出した場合は、以降の支援を受けることができません。

ふるさとで頑張りたいあなたへ

“ただいま！鶴岡”を後押しします

今後、鶴岡で活躍するみなさんからの申込みをお待ちしています。

